

令和2年度

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

豊能町監査委員

豊能監第18号
令和3年8月25日

豊能町長 塩川恒敏様

豊能町監査委員 長浜裕

同 針原祥次



令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率に対する意見書を別紙のとおり提出します。

なお、豊能町監査基準第2条第1項第7号に基づき審査したことを報告します。

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和2年度一般会計、特別会計（公営企業に係る特別会計を含む）の決算に基づく、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類（算定様式）を対象に審査した。

2 審査の手続

この健全化判断比率等審査は、町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率の算定書及びその根拠資料に基づき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に準拠して、健全化判断比率及び資金不足判断比率が正確に算定されているかを主眼として、決算書その他の帳簿及び根拠資料と照合等を行うとともに、関係担当課から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、第1～2の審査の手続きを実施した限りにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関連法令に準拠し、精確に算定されているものと認めた。

1 健全化判断比率

【参考】

健全化判断比率（令和2年度）	令和元年度	
① 実質赤字比率	—	—
② 連結実質赤字比率	—	—
③ 実質公債費比率	6.3%	6.5%
④ 将来負担比率	—	—

早期健全化基準
15.0%
20.0%
25.0%
350.0%

(注)「—」は実質赤字、連結実質赤字等が生じて
いないことを示す。

- ① 実質赤字比率の算定の対象となる一般会計等の実質収支は、黒字であるため赤字は生じていない。
- ② 連結実質赤字比率の算定の対象となる一般会計等及び一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の会計の資金収支は、いずれも黒字であるため赤字は生じていない。

また、公営企業に係る特別会計についても、資金不足は生じていない。したがって、連結実質赤字比率は生じていない。

- ③ 実質公債費比率は、6.3%であり、早期健全化基準の25.0%を下回っている。
- ④ 将来負担比率は、分子である将来負担額から充当可能財源等の差し引きがマイナスとなるため、将来負担比率は生じていない。

2 資金不足比率

【参考】

資金不足比率（令和2年度）	令和元年度
下水道事業特別会計	—
	経営健全化基準
	20.0%

(注)「—」は資金不足が生じていないことを示す。

- ① 資金は剰余であり、資金不足比率は生じていない。

第3 各比率の状況について

1 実質赤字比率について

一般会計及び一般会計に属する特別会計を合わせた一般会計等の実質収支額等は、次のとおりである。

【一般会計等の実質収支額】

(単位：千円)

会計名	実質収支額
一般会計	188,109 (注1)

標準財政規模は、4,777,482千円(注2)であり、一般会計等の実質収支額188,109千円を標準財政規模で除して算定した黒字の比率は、3.9%である。

(注1) 端数処理により決算審査意見書の数値とは一致しない。

(注2) 標準財政規模の算定式は、標準税収入額等+普通交付税額+臨時財政対策債発効可能額の合計である。

$$2,277,764 \text{ 千円} + 2,277,516 \text{ 千円} + 222,202 \text{ 千円} = 4,777,482 \text{ 千円}$$

2 連結実質赤字比率について

実質収支額は次のとおりである。

【一般会計等及び一般会計等以外の特別会計のうち公営企業会計に係る特別会計以外の会計の実質収支額】
(単位：千円)

会計名	実質収支額
一般会計等	188,109
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	231,599
内訳	国民健康保険特別会計事業勘定
	65,464
	国民健康保険特別会計診療所施設勘定
	7,724
	後期高齢者医療特別会計
	18,503
	介護保険特別会計事業勘定
	139,908

【公営企業に係る特別会計の資金不足額又は資金剩余额】(単位：千円)

会計名	資金剩余额
下水道事業特別会計「法非適用」(注3)	26,225

(注3) 地方公営企業法の適用を受けない公営企業会計であり、

「法非適用」と記載した。

実質収支額及び資金剩余额の合計445,933千円を標準財政規模

4,777,482千円で除して算定した黒字の比率は、9.3%である。

3 実質公債費比率について

実質公債費比率は、6.3%であり、早期健全化基準の25.0%を下回っている。

実質公債費比率は、過去3年度の単年度の実質公債費比率の平均値であり、平成30年度から令和2年度までにおける単年度の実質公債費比率の状況は次のとおりである。

【実質公債費比率及び算定式】

実質公債費比率		3か年平均	6.3%
公債費に充当した 一般財源	交付税に算入された公債費 — 関連基準財政需要額 (①～⑥の合計)	令和2年度	6.69128%
	(⑩～⑫の合計)		
標準財政規模	交付税に算入された公債費 — 関連基準財政需要額 (⑦～⑨の合計)	令和元年度	5.47047%
	(⑩～⑫の合計)		
		平成30年度	6.96384%

(算定式の根拠金額)

(単位：千円)

項目/年度		令和2年度	令和元年度	平成30年度
①	公債費充当一般財源等額	596,353	544,294	561,528
②	満期一括償還地方債の1年当たり の元金償還金に相当するもの	0	0	0
③	公営企業に要する経費の財源とする 地方債の償還の財源に充てたと 認められる繰入金	77,714	81,384	161,689
④	一部事務組合等の起こした地方債 に充てたと認められる補助金又は 負担金	201,096	184,834	149,958
⑤	公債費に準する債務負担行為に係 るもの	0	0	0
⑥	一時借入金の利子	0	0	0
⑦	標準税収入額等	2,277,764	2,220,415	2,251,127
⑧	普通交付税額	2,277,516	2,070,529	1,984,597

⑨	臨時財政対策債発行可能額	222,202	227,054	286,597
⑩	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	158,678	161,504	162,748
⑪	災害復旧費等に係る基準財政需要額	414,482	411,793	414,597
⑫	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金	22,163	22,661	22,688

4 将来負担比率について

将来負担比率は、将来の負担額に対して充当可能財源等が充当可能なため、算定上、分子がマイナスとなり将来負担比率は発生しない。

将来負担比率の算定式は次のとおりである。

【将来負担比率の算定式】

(単位：千円)

①将来負担額 8,358,136	-	②充当可能財源等 8,623,808	=	将来負担比率(率) —
(注2)標準財政規模 4,777,482	-	③算入公債費等の額 595,323		

【将来負担額】

(単位：千円)

地方債の現在高	5,696,060
債務負担行為に基づく支出予定額	0
公営企業債等将来繰入見込額	657,661
うち下水道事業	657,661
組合等負担等見込額	501,963
内訳	
猪名川上流広域ごみ処理施設組合起債償還額豊能町将来負担分	229,961
大阪広域水道企業団起債償還額豊能町将来負担分	272,002
退職手当負担見込額	1,502,452
設立法人の負債額等負担見込額	0
内訳	
地方道路公社	0
土地開発公社	0
第三セクター等	0
連結実質赤字額	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0
合 計	① 8,358,136

【充当可能財源】

(単位：千円)

充当可能基金	2,801,778
充当可能特定歳入	0
うち都市計画税	0
基準財政需要額算入見込額	5,822,030
合 計	② 8,623,808

【算入公債費等の額】

(単位：千円)

災害復旧費等基準財政需要額	414,482
事業費補正算入公債費	158,678
密度補正算入元利償還金及び準元利償還金	22,163
合 計	③ 595,323

5 資金不足比率について

資金不足比率については、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率である。下水道事業特別会計が対象であるが、資金剩余额が 26,225 千円生じており、資金不足比率は発生しない。

【法非適用企業の資金の不足額（剩余额）】 (単位：千円)

項目/会計名	下水道事業特別会計
① 資金不足額	△26,225
② 支払繰延額・事業繰越額	0
③ 改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	0
④ 解消可能資金不足額	0
(①+②+③) -④	△26,225

(注) 資金の不足額が発生せず、剩余额が生じた時は、(△) で表示する。

【事業の規模】 (単位：千円)

項目/会計名	下水道事業特別会計
① 営業収益	288,277
② 受託工事収益	0
① -②	288,277

- ① 下水道事業特別会計の資金剩余额の事業の規模で除して算定した比率は、
9. 1 %である。

第4 留意事項

地方公共団体の財政健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」という。）等に基づき審査した結果は、第2 審査結果のとおりであるが、豊能町における財政健全化という視点から次の三点について留意する必要がある。

1 実質赤字比率について

実質赤字比率は、一般会計等における赤字の大きさを財政規模に対する割合で評したものであり、財政健全化法の算定様式に基づき赤字のときだけ赤字比率が表示され、本町のように黒字の場合は「一」と表記される。

一般会計の実質収支は188, 109千円（注1）の黒字であって赤字は発生していない結果であるが、あえて黒字比率を算出すると3.9%（注2）となる。

財政運営上は、これまで赤字を発生させないように財政調整基金を取り崩して収支バランスを保っているのが実情であり、実質赤字比率が発生していないことや、仮に黒字比率を算出した場合においても、財政が健全であり実質的な資金剩余の規模を表しているものとは言えないので留意すべきである。

（注1） 算定様式に基づく端数処理の関係で、決算書数値とは一致しない。

（注2） 一般会計実質収支額÷標準財政規模=188, 109千円÷4, 777, 482千円=3.9%

2 実質単年度収支と財政調整基金残高について

【表1】の決算各収支は、それぞれの定義や数値の関連性を示しているが、当該年度の一般会計の行政活動のみに着目して、実質単年度収支の経年変化を見ることは、現実的な財政状況を評価するのにふさわしいと考えられる。

実質単年度収支の赤字が何年も続くということは、財政調整基金をどんどん取り崩していることを意味するもので、本町の財政調整基金の残高と実質単年度収支の赤字構造が今後も継続して推移するのを注視することに留意すべきである。

3 一般会計の実質単年度収支額と財政運営について

一般会計の実質単年度収支額は、平成28年度から赤字が始まり増加している状況にある。令和2年度決算では、【表2】のとおり133, 283千円の赤字であり、財政調整基金の減少傾向を併せて、危機的な財政状況が続いている。

このため、令和2年度一般会計・特別会計決算審査意見書に記載のとおり、財政再建に向けて行財政改革の取り組みを確実に実施されるとともに、真に基金の取崩しに頼らない健全な財政運営を目指してもらいたい。

【表1】

【決算各収支の定義】

収支名	説明
① 形式収支	当該年度の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額
② 実質収支	当該年度の属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもの ① の形式収支から、 翌年度に繰り越すべき財源を控除した額（継続費通次繰越、繰越明許費、事故繰越し）
③ 単年度収支	実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度収支のこと ② の実質収支から、 前年度の実質収支を差し引いた額
④ 実質単年度収支	③ の単年度収支から、 実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

(出典)：監査必携（全国町村監査委員協議会 編著）を参照

(単位：円) 【表2】

	前年度末現在	決算年度中増減		決算年度末現在
	(令和2年3月31日)	(令和2年4月1日～令和3年3月31日)		(令和3年3月31日)
財政調整基金		現金 増 33,529,499		
		有価証券 494,149,383		
		現金 減 584,149,383		
		有価証券 200,000,000		
		増 計 527,678,882		
		減 計 784,149,383		
	1,785,682,077	－ 550,619,884	現金	1,235,062,193
	0	+ 294,149,383	有価証券	294,149,383
	1,785,682,077	－ 256,470,501	=	1,529,211,576

【令和2年度一般会計 各収支額】(決算年度末/令和3年3月31日)

(単位：円)

収支名	計算式		各収支額
① 形式収支	歳入額	歳出額	形式収支額
	9,189,039,532	－ 8,900,842,100	= 288,197,432
② 実質収支	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
	288,197,432	－ 100,090,541	= 188,106,891
③ 単年度収支	実質収支額	前年度の実質収支額	単年度収支額
	188,106,891	－ 64,918,935	= 123,187,956
④ 実質単年度収支	単年度収支額	財政調整基金の積立額 (+) 33,529,499 財政調整基金の取崩し額 (-) 290,000,000	実質単年度収支額 ▲133,282,545